

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年2月9日

【評価実施概要】

事業所番号	0272700634		
法人名	社会福祉法人 信和会		
事業所名	グループホームピア・コミュニティ		
所在地 (電話番号)	〒031-0111 青森県八戸市南郷区大字市野沢字山陣屋36の50 (電 話) 0178-82-3870		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年12月4日	評価確定日	平成22年2月9日

【情報提供票より】(平成 21年 11月 16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 12年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 人, 常勤換算 8人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	円		その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)		(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)		有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300	円	昼食	400円
	夕食	300	円	おやつ	円
	または1日当たり		円		

(4) 利用者の概要(11月 16日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1		名	要介護2	3	名
要介護3	4	名	要介護4	2	名
要介護5		名	要支援2		名
年齢	平均 85.2 歳	最低 77 歳	最高 97 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	於本病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・有料老人ホームなどと廊下でつながり、気軽に行き来出来る。ホームの理念として「私たちは利用者ひとりひとりの思いに寄り添い温かい心で家庭的な安らぎのある生活を支援します」「地域の一員としてかわかりを大切に助け合える関係を築く架け橋となるよう努めます」を掲げ、理念に沿ったサービスの提供に取り組んでいる。利用者はみな穏やかな表情で、安らぎのある雰囲気のあるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善可能なものについては全職員で話し合い、改善に向けて取り組み、サービスの質の向上につなげている。しかし、年間計画、災害時の備え等は今後の取り組みに期待したい。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者、職員は評価の意義、目的を理解し、自己評価は全職員で作成した。評価結果は全職員に周知し、改善が必要なものについては話し合い、改善に向けて取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は2ヵ月に1回開催され、家族、地域代表、市職員、ホームの代表等が出席し、サービスの提供状況、外部評価の結果等について話し合いがされ、サービスの向上に活かされるよう努めている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)
	請求書や金銭管理状況、暮らしぶり等は毎月定期的に文章で家族に報告している。又、面会時、気軽に話し合える雰囲気作りに努め、意見を出していただいている。意見・苦情等があった場合には、法人の苦情委員会で検討し、さらに職員間で話し合い、日々のケアに反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の行事に積極的に参加している。又、買い物や散歩時に地域の方々と気軽にあいさつを交わしたり、ボランティア等を受け入れ、地域との交流を深めている。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を全職員が理解し、法人の運営方針を基に、地域密着型サービスとしての独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事務室、ホール等職員の目の付くところに掲示し、啓発が図られ、職員は日常的に確認し、実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域住民の一員として、町内の清掃活動や地域の行事に積極的に参加している。又、散歩の時には町内の人々と気軽に挨拶を交わすなど、なじみの関係作りに努めている。ボランティアを受け入れ、地域との交流、地域貢献を積極的に行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は評価の意義、目的を理解し、自己評価は全職員で作成した。評価結果は全職員に周知し、改善が必要なものについては話し合い、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回運営推進会議を開催し、相互的な話し合いがされている。内容の記録を全職員に報告し、掲示もしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には市の担当者が参加され、ホームの実態や外部評価の結果も報告している。さらに理解を深めてもらうため、ホームの行事へ招待したり、パンフレットを届ける等、積極的に行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修を通し、地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度について理解を深めている。内容は内部研修にて報告し、全職員に周知している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待、抑制防止について、全職員が理解しており、声掛け、態度、対応について日頃から細心の注意を払い、尊厳を重視した取り組みがされている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○ 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書や契約書を詳細に説明し、利用者、家族の不安や疑問に丁寧に答え、納得を得るようにしている。		
10	12	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回、請求書と一緒に暮らしぶりや受診結果、金銭管理状況を報告している。又、必要に応じて電話連絡をし、面会時には状況報告をしている。		
11	13	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族から意見や不満等を常に聞くように努めている。苦情処理委員会も明示されており、出された意見は検討され、結果を提示し、運営に反映している。		
12	16	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者、管理者は異動、交代による利用者への影響を理解しており、異動は最小限となるよう配慮している。異動の場合は職員同士の十分な引継ぎを行い、利用者への声掛けの徹底等コミュニケーションを密にし、ダメージを防ぐ配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修委員会が組織され、内部研修を開催しているほか、職員の段階に応じた外部研修へも参加している。しかし、年間計画の作成までには至っていない。	○	年間の研修計画を作成されることが望まれる。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、研修会等を通し情報交換を行い、自らの取り組みを見つめ直すきっかけ作りとしている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に家庭訪問や本人・家族へホームの見学をしていただいている。又、利用者の生活歴・趣味・性格等の情報収集をし、安心感を持ってもらう為、家族と相談しながらホームに馴染めるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は「人生の大先輩」という考えを職員間で認識し、利用者の意見に耳を傾け、コミュニケーションを大切にしながら共に支え合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員はアセスメントや日常生活の中で利用者の言動や表情から真意を測り、思いや意向を把握している。困難な場合は、家族から情報を得て本人本意に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族、関係者と話し合いを行い、全職員の気づきや意見を基に検討している。具体的に介護計画を作成し、利用者、家族に説明して同意を得ている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は毎月のモニタリング、ミーティング等で確認され、定期的な見直しが行われている。状態に変化があれば、その都度話し合いをし、状態に即した介護計画が作成されている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人の車両を使用し、買い物や通院の送迎等柔軟に対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医に受診できるよう支援している。又、家族の希望でホームの協力医に変更することもできる。		
22	44	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期に向けたホームの方針が明確にされ、入居時、家族に説明をし同意を得ている。又、急変時の対応について、家族、医師、職員と話し合い意思統一が図られている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう、声掛けや対応に配慮している。又、記録は人目に付かない場所に保管され、プライバシーの確保に努めている。		
24	49	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の過ごし方は、大まかな流れに沿って支援しているが、出来るだけ本人の意向を重視し、柔軟に対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員は食事の準備、後片付け等できることを一緒に行っている。又、職員は利用者と同じテーブルで同じ食事をし、会話が弾み楽しく食事ができるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴回数や曜日の取り決めはあるが、利用者の希望により変更が可能となっている。又、併設施設の大浴場を利用し温泉気分を味わえるなど、入浴が楽しめるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴、希望、力量を把握し、一人ひとりに合った軽作業、趣味活動等の支援を行っている。又、ドライブ、散歩等気分転換も適宜に図られている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を取り入れ、ドライブ、買い物等が日常的に取り組まれている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの重要性について全職員は内部・外部研修を通して周知し、理解している。又、法人全体として委員会が組織化されており、身体拘束をしないケアを実施している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の所在確認に注意を払い、自由に出入りできるよう施錠はしていない。外出される利用者へは職員が付き添い、支援している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを作成し、年2回避難訓練を行っている。しかし、災害時の飲料水や食糧品の用意はできていない。	○	災害に備え、食糧品、飲料水、日用品等必要最低限の用意をすることが望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の栄養士が作成し、栄養摂取状況について指導、助言が得られる体制となっている。職員は利用者の1日の水分、食事量を個人記録表に記入し、状態を把握している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルが作成され、掲示されている。手洗い、消毒など取り決めに基づいた対応が図られている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム、玄関、廊下等の共用空間には季節に合った飾りがされ、室温、明るさ、テレビの音量等は適度に調整され居心地よく過ごされるよう配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや、家族の写真等を持ってきていただき、居心地のよい居室となるよう工夫している。		

 は、重点項目。